

平成二十七年九月第五回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し述べる機会を与えていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

先週、九州北部を縦断し、九州、山口の各地で猛威を振るつた台風十五号は、八月二十五日未明に本市に最接近し、午前四時二十三分には最大瞬間風速四〇・七メートルを記録するなど、非常に強い風と激しい雨をもたらしました。

本市では、二十四日に災害対策本部を設置し、午後には指定避難所八箇所、自主避難所六十七箇所を開設するなど、警戒体制を整え対応いたしておりまして、幸いにも人的被害はなく安堵したところでございます。しかしながら、今回の強風は、市内の至る所に影響を及ぼしており、倉庫等の倒壊や住宅の損壊など市民生活に大きな被害を与えております。また、倒木などにより電線の断線も発生しておりまして、復旧に時間を要したことで停電が長引いた地域もあり、台風接近による心労に加え不便な生活に御苦労された方々もおられました。農業関係におきましても、クリの落果被害などが発生しており、大変心配しているところでございます。被害に遭われました皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに一刻も早い復旧をお祈り申し上げる次第でございます。

日本列島全体を猛暑が覆うという様相の本当に暑い夏にあつて、本年も広島、長崎に原爆が投下された八月六日、九日、終戦記念日の十五日を迎え、戦後七十年という節目の年に当たり政府の談話が発表され、全国各地では平和を願う行事が開催されました。我が国が世界で唯一の被爆国として核兵器の廃絶を訴え、恒久平和を維持するために今後何をなすべきなのか、国会では、六月に若者の政治参加を促すべく改正公職選挙法が成立し、現在、安全保障関連法案を巡り議論が繰り広げられているところでございます。

第二次世界大戦の終戦工作に奔走した高木惣吉氏を名誉市民として称える本市としても、過去の談話を踏襲し八月十四日に発表された安倍晋三内閣総理大臣の戦後七十年談話における、先の大戦への深い悔悟の念と未来に向けた平和国家としてあるべき姿を強く受け止め、子供たちへの平和教育など平和国家の実現に微力ながら貢献をしてまいりたいと存じます。さらには、我が国が戦禍による灰塵の中から奇跡の復興を遂げたことに想いをはせる時、先の世代の勤勉、努力を模範として受け継ぎ、現在の課題である地方創生などの国づくりへも果敢に取り組まなければならないと、改めて意を強くするところでございます。現在に生きる我々も、七十年にも及ぶ平和を築き、艱難辛苦の末に国に繁栄をもたらした先人たちに心から感謝を申し述べるとともに、先の大戦で犠牲になられた全ての御霊が安らかならんことを祈念し、哀悼の意を表する次第でございます。

早いもので、私が市政をお預かりして既に四箇月が経過いたしておりますが、私が設定いたしました課題への対応やお約束をした一〇八の事業の実現を目指した市政運営のために、庁内体制を整え議論を開始しており、次年度には政策実現のための組織機構の改革も視野に置きながら、今後更に果敢に挑戦する行政を目指して一歩一歩前進してまいりたいと存じます。

国内に目を向けますと、内閣府は、本年四月から六月期の国内総生産速報値を前期と比較して〇・四パーセント減と発表し、このペースが一年間続くと仮定した年率換算では一・

六パーセント減となり、個人消費と輸出が振るわず景気回復の足取りが鈍っているという厳しい状況のようでございます。

本市におきましても、具体的な事業を進めるに当たり厳しい財政状況や縮小する地域経済の中でそれぞれに困難な課題を抱えており、楽観視することができない将来予測が多々存在しているというのが現在の率直な印象でございますが、新たな視点や手法ということについても更に検証し、新しい分野にも挑戦する気持ちで未来を切り開いていく覚悟でございます。そのためには、これまで御紹介しております「対話」の行政がまさに大きな鍵、キーワードになっておりまして、国との「対話」、県との「対話」、広域的な市町村との「対話」に努め、最大のテーマである市民の皆様との「対話」を広げ、様々な御意見に耳を傾け、これらの「対話」を市政に反映していくことを一貫して今期の基本姿勢として堅守してまいりたいと存じます。

第五次人吉市総合計画でございますが、現在、庁内に策定委員会を設置し、前期基本計画に基づく四年間の事業実績を踏まえ、現状、課題等の洗い出しと、昨年度に実施いたしました市民意識調査の結果等を分析、検討しているところでございます。合わせて、平成二十八年度から平成三十一年度の四箇年を計画期間とする後期基本計画の策定を進めることとなりますが、特に一〇八の事業については、総合計画の中に具体的な施策や事業、あるいは理念として反映し、実施してまいりたいと存じております。

市庁舎移転建設関係でございますが、総務部内に検討チームを設置し、人吉市新市庁舎移転建設基本構想に示してある市庁舎に必要とされる機能を確保しつつ、最大の課題である総事業費を抑えるという方針を踏まえ、修正案を提示するための方向性とスケジュールを議論したところでございます。今後、具体的に検討を進めることとなりますが、基本構想はもちろん、市民アンケートや公聴会での御意見、さらには議会での御意見、御指摘といったこれまでの経緯を十分に理解し踏まえることで、将来に見合った市庁舎像を見出し、てまいりたいと存じております。難しい問題も存在しておりますが、議会にも御報告、御相談をいたしながら、本年中には一定の考え方を提示させていただきたいと存じます。

人吉未来会議でございますが、現在、実施方法などの制度設計を行っております。テーマ別に本市の抱える特定課題について、関係者の衆知を集める「ひとよし未来会議」と、小学校区単位などで自由な座談会というイメージで行う「ひとよし未来カフェ」の二つの異なった形態で、市民の市政参画の場を計画しているところでございます。十月から随時開催する方向で準備を進めており、人吉モデルと言われるような対話と行動による官民協働社会を目指してまいりたいと存じます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略関係でございますが、去る七月十七日、人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会が開催され、人口減少克服と地方創生を目的とした人口ビジョン及び総合戦略について諮問いたしました。また、八月二十一日には第二回審議会が開催され、総合戦略の基本方針などについて審議をいただいております。今後、審議を順次重ね、十月初旬には市民の皆様へ人口ビジョン及び総合戦略に対するパブリックコメントを実施し、本年十月末までに答申をいただくことといたしております。

また、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型上乘せ交付金につきましては、G空間と近未来技術を活用したスマート林業構築事業、人吉球磨の日本遺産ストーリーを全国に発信するための日本遺産情報発信事業及びムスリムとの交流やセミナー等の開催を主軸としたムスリムインバウンドおもてなし構築事業の三つの事業を申請しております。国の交付決定後、各事業を順次進めてまいりる所存でございます。

球磨川流域の治水関係でございますが、「ダムによらない治水を検討する場」が終了し、新たな協議の場として「球磨川治水対策協議会」が立ち上げられ、去る七月七日に第二回の会議が開催されました。会議では、昭和四十年七月洪水の概要を踏まえた上での対策案の検討や、これまでの「ダムによらない治水を検討する場」で積み上げられてきた対策の実施状況などの説明を受けたところでございます。

また、ソフト対策につきましては、球磨川流域において特に治水安全度の低い本市と球磨村が河川管理者である国土交通省と協議を行う中で、球磨川水害タイムラインと呼ばれる事前防災行動計画を策定する運びとなりました。タイムラインは、気象、河川管理、警察、消防、交通、ライフライン等を管轄する多くの機関が連携、協力することによって、先を見越した早期の災害対応を行うものでございまして、六月二十四日に球磨川水害タイムライン検討会が発足しております。七月三十一日には、第一回の検討会が開催され、球磨川流域の気象や過去の水害、防災対応の実例等について情報共有が図られたところでございます。今後は、検討会を重ねることで球磨川水害タイムラインの試行版の策定を目指し、平成二十八年度出水期における実用をもって更に改良が加えられる予定でございます。先を見越した防災対応は住民の生命を守るといふ共通理解のもと、本市としましても早期策定に向け、努力をしてみたいと存じます。

本年は、五年ごとに実施される国勢調査の年でございますが、本市におきましてもお住まいの皆様を対象に、十月一日を基準日として調査が実施されます。国勢調査の結果は、福祉施策や生活環境整備、災害対策などの私たちの身近な施策の計画立案に活用される大切な調査でございます。それぞれの世帯に調査員がお伺いしますので、御協力をお願い申し上げます。また、今回の調査から、正確かつ効率的な統計の実施と記入負担の軽減、利便性の向上を図るため、インターネットを使ったオンライン調査が実施されることとなっております。

鉄道ミュージアムMOZOCAステーション868関係でございますが、小さな子供連れの御家族での利用が多いようございまして、八月二十五日現在で三万七千七百の方々に御来館いただいております。開館に当たり様々に心配をいただいておりますが、多くの方々の御協力により円滑なスタートを切ることができ、課題があるものの一定の評価をしているところでございます。

国におきましては、国民生活やあらゆる社会経済活動を支えるインフラが急速に老朽化することから、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方にも「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がされております。

本市の公共施設等につきましても、今後老朽化による更新時期を迎えることとなります。

が、その維持管理、修繕、更新等に係る経費は、相当なものと予想しております。私自身、今後の公共施設等のあり方については、以前から利用状況や人口予測に応じた有効活用が必要と理解しており、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少など、財政状況が厳しい中、様々な住民ニーズに対応する行政サービスを提供するため、公共施設等の管理等に係る経費を軽減、平準化していくことが重要な課題ととらえているところでございます。

そこで、将来の人口減少や高度情報化時代の到来など、社会経済情勢や公共施設等のニーズが変化していくことを考慮しながら、本市のまちづくりにあつた公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本的方針を策定することとしたところでございます。

防災関係でございますが、去る八月三十日、本市主催による人吉市総合防災訓練を、市役所別館駐車場一帯をメイン会場として実施いたしました。今回の訓練は、発生が予測できない大規模な地震を想定し「防災関係機関及び住民との連携強化」、「住民の防災意識の高揚」を目的として、人吉市消防団を始め人吉下球磨消防組合消防本部、人吉警察署、市内医療機関、災害時に応援協定を締結している企業団体など多数の関係団体の参加のもと、倒壊家屋救助、車両救助など、有事の際に対応できる本番さながらの訓練を実施することができました。また、中原校区町内会の御協力と中原小学校の児童の参加もございまして、今後も行政と市民の皆様が一体となった防災対策の推進を図り、防災に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

消防関係でございますが、去る八月二十三日、八代市におきまして第四回熊本県女性消防操法大会が開催され、人吉市女性消防隊が出場いたしました。隊員におかれましては、大会出場に向け、夏の暑さにも負けず、全員一丸となって過酷な訓練に取り組んでこられ、競技では、選手五人が一糸乱れぬ規律正しい操法を披露し、参加十二チーム中二位という素晴らしい成績を収めました。隊員間の強固な団結力とたゆまぬ努力に対し、深甚なる敬意を表するとともに、日頃の労苦に心からねぎらいの言葉を申し上げます。また、これまで支えていただきました、隊員が勤務する事業所の方々を始め人吉下球磨消防組合、人吉市消防団、そして、応援していただきました市民の皆様に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

交通安全関係でございますが、平成二十七年秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日まで実施されます。期間中は、子供と高齢者の交通事故防止を基本に「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止」、「後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」を重点的に取り組んでまいります。

交通安全推進については、日頃から人吉警察署、人吉地区交通安全協会、交通指導員の皆様と連携し普及啓発に努めておりますが、本市の平成二十六年中の交通事故発生件数は、前年を下回っており、市民の皆様の交通安全への意識も高まっているものと存じます。今後とも皆様の力をお借りしまして交通事故撲滅に努めてまいりたいと存じますので、関係機

関並びに市民の皆様方の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

社会保障・税番号制度、通称マイナンバー制度でございますが、平成二十八年一月からの利用開始に向け、推進本部に四つのワーキンググループを設け、職員研修やシステムの導入及び改修など、必要な準備を進めているところでございます。

市民の皆様には、十月五日以降、国民一人一人に割り当てられる番号であるマイナンバーが記載された通知カードを送送することにしておりまして、平成二十八年一月以降、希望される方には個人番号カードを交付し、制度運用体制が整うこととなります。また、制度開始に合わせて、全世界に周知用チラシを配布する予定といたしております。

地方公共団体等を含めた情報連携は、平成二十九年七月開始となりますが、社会保障と税、災害対策の分野で大きな効果が見込まれるマイナンバー制度が、本市におきましても円滑にスタートし、運用できますよう細心の注意を払い準備を進めてまいりたいと存じます。

市民相談関係でございますが、人吉市消費生活センターでは、市民の皆様を始め平成二十六年度からは、球磨郡の住民の方々の相談もお受けし、その解決に向け助言あつせんを行っているところでございます。

現在、人吉球磨におきましても消費者トラブルを含む生活相談は後を絶たず、その対応が急務となっております。本年度は、電話の通話内容を自動録音する機器二百台を購入し、オレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に遭う恐れの高い世帯に対し無償で貸し出し、また、熊本県や人吉警察署、多良木警察署と連携し、啓発チラシを発行する予定としておりまして、消費者被害の未然防止に努めてまいりたいと存じます。今後とも、人吉球磨地域の中核拠点として、「消費者の権利の尊重」と「消費者の自立の支援」を基本理念に、住民の安全・安心な消費生活の実現に向け、更なる充実を図ってまいる所存でございます。

平成二十年十月に開始しました「古都人吉応援団ふるさと寄附制度」につきましては、これまで本市出身者を始め企業、団体関係の方々から御寄附をいただき、寄附金総額は、本年三月末現在で百七十一件、一千四百三十六万六千六百七十七円となっております。

四月から、インターネットによる寄附金の受付とふるさと納税の税額控除と合わせ本市のPRを兼ねた地元特産品の特典を設け、市内外を問わず幅広く全国の皆様から御寄附をいただけるよう取り組みましたところ、これによる寄附金申込は、七月末現在で二百九十二件、四百八万円となっております。

全国各地から本市のまちづくりに対し、温かい御支援をいただいた皆様方に心から感謝の意を表するとともに、この場をお借りしまして御礼を申し上げます。皆様様の故郷に対する思いを大切にし、子供から大人までみんなが笑顔で暮らせる本市のまちづくり、ふるさとづくりに活用させていただきたいと存じているところでございます。

高齢者福祉関係でございますが、今月二十一日は敬老の日でございます。各町内会におかれまして敬老会が開催されるようで、本市としましても、長寿をお祝いしその費用の一部を助成するところでございます。また、九月一日現在、百歳以上の方は、百六歳の方を最高齢に二十一人おられ、さらに、本年度中に百歳に到達される方が十三人いらっしゃ

います。皆様方には心からお喜びを申し上げたいと存じます。

本市では、九月を敬老月間として、高齢者の皆様がますます健康で元気に過ごしていただけるよう、延寿荘などの老人ホーム施設でのあんま・マッサージの無料奉仕や、老人ホーム利用者の方々へのお祝い訪問、さらには、老人福祉センターの無料開放と金婚夫婦表彰式などを行う予定としております。

本市の六十五歳以上の高齢者の状況は、七月末日現在で一万一千百七十三人、高齢化率は三十二・七九パーセントであり、一年前と比較いたしますと、百五十六人、〇・八四パーセントの増となっております。高齢化はますます進んでいくものと存じます。このような状況ではございますが、できる限り多くの高齢者の方々が健康で安心を実感し、いきいきと暮らすことができるよう、地域包括支援センターのサービスの拡充や認知症の方々を地域で見守る仕組みづくりなどを進め、誰もが「健やかに暮らせる人吉」の実現に向け、一層の努力をしてまいり所存でございます。

農業関係でございますが、平成二十四年度から三年間、クリの生産拡大と品質向上、クリ生産農家の経営安定を図るため、クリ低樹高せん定作業支援事業を実施してまいりました。しかしながら、生産農家の高齢化は更に進み、年々せん定作業が困難となっております。ことから、JAくまや生産農家からせん定作業支援事業継続の要望が寄せられております。本市としましては、主要農産物の一つであるクリの生産確保と生産農家の経営安定のためには、作業効率化は不可欠と考えており、これまでの事業実績を踏まえ、引き続き、クリ低樹高せん定作業支援事業を実施することとしております。

商工関係でございますが、ひとよしプレミアム商品券につきましては、去る七月十二日、十三日に人吉社会福祉協議会において大販売会を開催し、十四日には用意した二万五千冊が完売しております。地方における景気の回復は、まだ途上段階にあると認識をいたしておりまして、商品券の活用が、個人消費を喚起し、市内商工業等の振興と地域社会の活性化に寄与することを期待しているところでございます。

人吉中核工業用地整備事業につきましては、本年二月に調整池改築工事に着手したのを皮切りに、現在は本体部分の造成工事を鋭意進めているところであり、今後は、排水施設工事や進入道路工事といった付帯工事を順次進めていく計画でございます。

引き続き企業誘致の実現に向け、「地域資源を活かした人吉ハラル促進区を実現するための地域再生計画」に基づき、ハラル対応セントラルキッチンの形成を図るべく、国・県及び関係機関の協力を賜りながら、人吉中核工業用地への関連企業の集積を強力に推進めたいと存じているところでございます。

観光振興関係でございますが、去る八月十五日、第六十一回人吉花火大会を中川原公園及びふるさと歴史の広場をメインの観覧場所として開催いたしました。夕焼けのオレンジからブルーモーメントと空の彩が移り、紺碧の空に打ち上げられた色鮮やかな五千発の花火は、市民の皆様はもとより、帰省されている方々や市外からの多くのお客様を魅了し、人吉ならではの夏の風物詩をご堪能いただいたことと存じます。

大会の開催に当たり、御協力いただきました関係団体の皆様並びに御協賛いただきました

たスポンサー各社、関係各位に深く感謝申し上げます。

じゅぐりつと博覧会につきましては、青井阿蘇神社の国宝指定やSL人吉の運行開始を機に官民一体となったおもてなしのロングランイベントとして、六年間にわたり実施してまいりました。七月に開催されました実行委員会では、今後の事業展開について協議が行われましたが、これまでの成果と所期の目的を達成したことや、今後は新たなステージとして民間の方々の力を結集し創意工夫した事業を展開する時期にきていることを確認し、イベント事業の集合体としての実施については、発展的解散を遂げたところでございます。今後は、開催時期、開催内容ともに縛りのない自由で自立した形で、民間メンバーを中心に新たな事業が展開されていくものと期待しております。これまでじゅぐりつと博覧会の企画から運営、実施と御尽力をいただきました実行委員会の皆様を始め御協力いただいた有志の方々に心から感謝を申し上げますとともに、今後も本市の観光振興に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本市としましては、観光振興における官民の役割の観点から、今後は、民間活力を第一とし自由な事業展開を促し、側面的に支援を行ってまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、市道願成寺錦線の球磨川に架かる曙橋につきましては、昭和五十三年に架設し供用開始から約三十七年経過しております。平成二十六年度に詳細調査を行った結果、橋梁の耐震化が必要であると判断されたところでございます。そこで、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、本年度、国において大規模な修繕や更新の事業に対し、複数年にわたり集中的に支援することを目的として創設されました「大規模修繕・更新補助制度」を活用し、曙橋の耐震補強を進めることとし、耐震補強詳細調査及び耐震補強設計業務を行うことといたしております。

都市計画関係でございますが、今回の日本遺産の認定と呼応し、歴史や伝統の調和した街並みの誘導と美しい景観を備えたまちづくりを推進するため、本年度から景観計画・景観条例の策定に取り組むことといたしております。計画策定に当たりましては、市民の皆様は御理解していただけるようなルールづくりとなるよう、市民参加のワークショップを主体として、市民の皆様様の御意見を幅広く取り入れてまいりたいと存じます。また、相良七百年の歴史と文化が育んだ文化財群や、清流球磨川を始めとする豊かな自然が織り成す四季折々の風景もまちづくりに欠かせない要素であります。これらを交えた街並み、建造物、樹木、山並みなどの背景、季節など、歴史的・文化的視点から、あるいは自然環境の観点からの景観調査も進め、計画に反映してまいりたいと存じます。計画策定には、およそ二年三箇月を要する予定でございますが、市民の皆様様の御意見を反映し、その地域にお住まいの皆様との合意形成を十分に図りながら、本市が目指す景観形成や景観の保全に向けて、実効性のある景観計画・景観条例を策定する所存でございます。

総合教育会議でございますが、去る七月十五日、教育委員会制度改正後、初めてとなる第一回総合教育会議を開催いたしました。会議の主題でもあります教育大綱につきましては、第一次人吉市教育振興基本計画をもって充てるということと決定したところでございます。また、学校の適正配置、いじめ、不登校問題などの学校や家庭を取り巻く課題につ

きましても、今後様々にきめ細かい議論をしていくことを確認いたしましたところでございます。

学校教育関係でございますが、既に恒例となりました、市内小学校三年生の希望者を対象とした「夏休みパワーアップ教室」につきまして、七月二十一日から二十九日までの期間、市内全ての小学校を会場に開講いたしました。本年度は百三十三人が受講し、また、南稜高校から二人、球磨工業高校から六人、球磨商業高校から一人、合計九人の高校生にも学習サポーターとして御協力いただきました。子供たちは、学習サポーターの指導のもと、日頃の授業と異なる環境で、緊張の中にも目を輝かせながら国語や算数の学習に励んでおりまして、基礎学力の定着と向上を図ることができたものと存じます。御協力いただきました学習サポーターの皆様には、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。今後も、本市の子供たちの学力向上に係る取組を更に充実してまいりたいと存じます。

学校ICT推進関係でございますが、文部科学省が行う補助事業の一つである「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」の「ICT活用実践コース」において、本市が計画する事業が採択され、本年度から二年間、人吉東小学校、人吉西小学校、東間小学校の三校を実証校として取り組む運びとなりました。今回の事業では、ICTを活用した学びの実践体制の構築を図るためのモデルカリキュラムの策定について、全国三十三の自治体がそれぞれのテーマで取り組むこととなっており、本市におきましては、主に教職員のICT活用能力の向上、児童生徒の情報活用能力の育成、学習効果を高めるためのICT活用モデルカリキュラムの作成に取り組むこととしております。作成されたカリキュラムや成果は、市内小・中学校で共有するだけでなく、文部科学省においてインターネットで公開され、全国のモデルケースとして共有される予定でございます。

学校給食関係でございますが、いよいよ二学期から食物アレルギー除去食の提供を実施いたします。これまで、有識者十八人で組織する人吉市学校給食食物アレルギー対応委員会を設置し、三回にわたり具体的な実施方法等について慎重に審議を行っていただきました。また、専用の調理場所、調理器具の整備、専任栄養士の配置などの準備も進めておりまして、今後は、保護者、学校、教育委員会が連携し誤食等の事故防止に努め、児童・生徒の安全を第一義として実施してまいる所存でございます。

社会教育関係でございますが、七月二十九日、八月六日、七日の夏休みの三日間、昨年引き続き、市内小学校の花まる教室に通う小学校二年生九十四人を対象に、人吉型サマースクール人吉市草木山川学校を開校いたしました。長雨による川の増水で延期をしての開催となりましたが、子供たちは冷たい川の中で思い思いに自然を体感し、会場である万江川に子供たちの歓声があふれておりました。人を育む上で、自然体験を通して美しいもの、未知なるもの、神秘的なものに目を見張る感性を育むことが大切であり、子供たちも今回の体験により、自然豊かな「ふるさと」を心で感じてくれたものと存じます。開催に向け、御尽力を賜りました井ノ口町内会の皆様を始め関係各位に心から御礼を申し上げます。

郷土愛育みプラン牧之原市交流事業につきましては、八月十八日から三日間、市内中学校の二十人の生徒が静岡県牧之原市を訪問いたしました。この事業は、本市と友好都市である牧之原市との交流を通じ、人吉藩のルーツを探り、中学生相互の交流を図ることで、郷土愛や心の豊かさを育むことを目的としております。

牧之原市では、史料館や相良家ゆかりの相良氏館跡、平田寺を訪問し、相良家の足跡をたどり、またマリンスポーツを通じ、同市の中学生との交流会を実施しております。交流会では、中学生同士すぐに打ち解け、情報交換をする中で、相良七百年のルーツをじかに感じ、先人の偉業に触れ、歴史の重さをそれぞれの心に刻んでくれたことと存じます。

歴史を紐解き、先人に思いをはせることは、郷土愛、いわゆる人吉学を深め、人づくりにつながるものと確信をいたしております。生徒たちを送り出していただきました保護者の皆様、事前の準備から生徒の引率、報告会まで御尽力を賜りました先生方に心から感謝を申し上げます。

日本遺産関係でございますが、今回の認定を記念しまして、去る八月二十九日に人吉市カルチャーパレスにおいて、多くの郡市民の方々に御参加いただき「日本遺産フォーラム in 人吉球磨」を開催いたしました。当日は、日本遺産審査委員長である筑波大学大学院稲葉信子教授に基調講演をいただいた後、五人の方々によるパネルディスカッションを行い、認定を受け今後どのような取組を進めていくべきか、日本遺産を活用したまちづくりの方向性について活発な議論が行われました。また、事例発表では、球磨工業高校の文化財建造物を守る取組や、球磨商業高校の日本遺産を活用した地域づくりが報告され、会場から温かい拍手が送られ、人吉球磨地域を担う若者たちの日本遺産認定に対する期待と情熱を感じることができました。

文化財関係でございますが、来る十月二日から十二月十三日までの期間、人吉城歴史館において、「再検証！発掘された謎の地下空間」と題した特別展を開催いたします。本年度は、相良清兵衛屋敷跡に人吉城歴史館が開館して十周年の節目を迎えますことから、発掘調査で見えられた出土品やこれまでに収集した関連資料を一堂に展示し、多くの方々に触れていただくことで日本遺産に認定された郷土の歴史に関心を深めていただきたいと存じております。

また、熊本県立美術館では、十月十四日から十一月二十九日まで期間、日本遺産認定を記念した特別展「ほとけの里と相良の名宝・人吉球磨の歴史と美」が開催されます。人吉球磨地域は、他に類を見ないほどの仏教美術が栄えた「ほとけの里」として知られており、また、御承知のとおり鎌倉時代初期から相良氏が七百年の長きにわたって統治した地域でございます。この特別展は、豊穰な仏教美術と相良氏を中心に展開した中世を経て、相良氏による球磨郡の統一と近世の始まりに至るまでの、球磨の歴史と美術文化を通観する初めての展覧会でございます。本市としましても、全国に向け人吉球磨の歴史と美の魅力を発信できる絶好の機会であることから、全面的に協力を行っております。多くの皆様方に御覧いただけることを期待しております。

文化振興事業関係でございますが、今回で六十九回目を迎えた犬童球溪頭彰音楽祭につ

きまして、去る八月二十二日と二十三日に個人コンクールの予選を行い、十一月三日開催の本選に出場する独奏二十六人と独唱十九人が決定したところでございます。また、関連事業といたしまして、十一月六日に碑前祭と学校発表会、十一月八日に「音楽のひろば」の開催を計画しております。特に最終日の「音楽のひろば」には、「是非、子供たちも参加して盛り上げてほしい」との要望もあり、今回初めての試みとして、中原小学校と第三中学校の皆さんに出演していただきます。来年、七十回という大きな節目を迎える音楽祭に向け、ステップアップの年になるものと存じます。